

岡山社会人サッカーリーグ等で一発退場があった場合の処置

審判・規律・フェアプレー委員会

令和8年2月吉日

- 自分自身をコントロールできず、相手競技者のけがにつながる行為を犯すこと
- 試合中または終了後、暴力行為を行うこと(敵、味方を問わず)
- 相手チームに得点を取らせないために悪質なファウルを犯すこと

こういった行為を絶対に許してはいけません。

試合会

悪質なファウル等による

一発退場

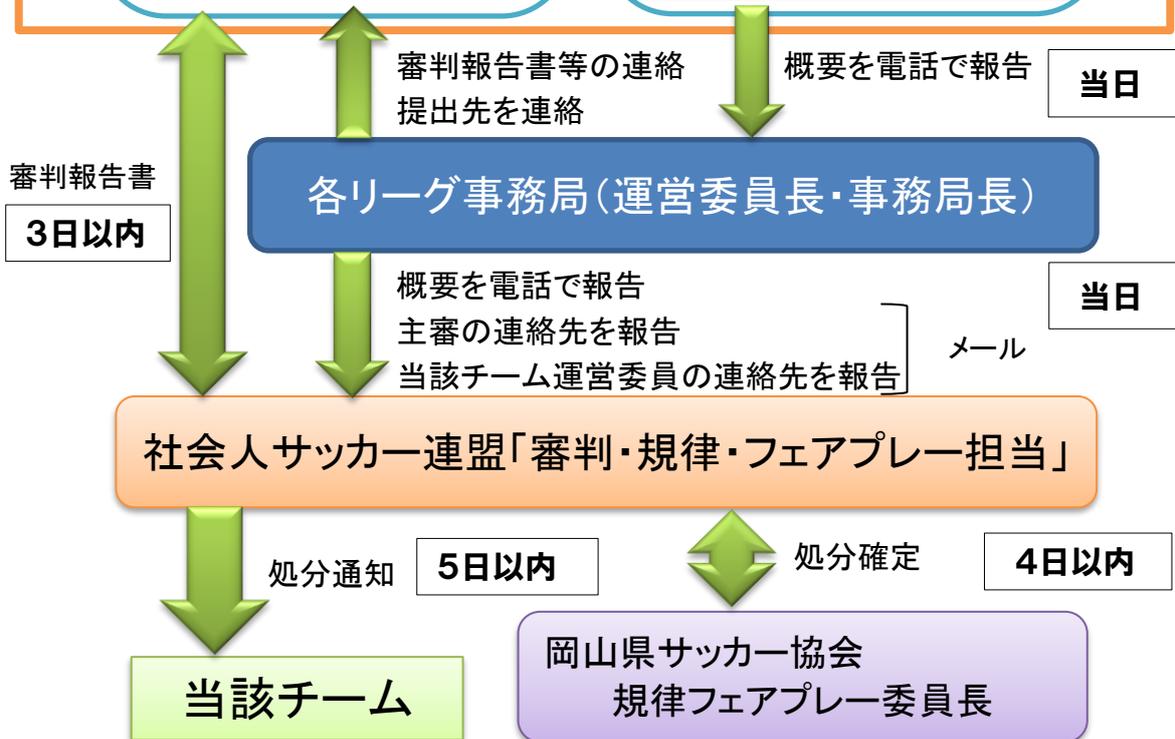
主審

- ・会場責任者または運営委員と「いつ」「どこで」「だれが(だれに)」「どうした」かを共通確認しておく。
- ・記録用紙のコピーまたは写真を撮って帰る
- ・審判報告書を作成する。
- ※審判報告書は社会人連盟HP

会場責任者、運営委員(記録者)

- ・退場があった場面で「いつ」「どこで」「だれが(だれに)」「どうした」がわかるよう記録しておく。
- ・退場の当該チームに1試合以上の出場停止があることを伝える。
- ・記録用紙のコピーまたは写真を撮って持ち帰るよう主審に伝える。

退場=必ず報告 ※主審と確認



令和8年度

社会人連盟審判・規律・フェアプレー担当
県協会規律・フェアプレー委員長

久保田 大威
水流 伸治